

條野傳平輯  
近並紀聞

自安政元甲寅  
至同五戊午年

卷之二

洋学文庫

文庫8

C 219

2



近世紀聞初編卷之二



東京

條野傳平輯



○墨使再び來船及び各國通商致請ふ支

再說幕城小於之這回亞國より差出た處に書簡を  
諸藩に遠與され篤と熟覽せし上りて在府の諸候  
隱居たりとも存意の在らん者へ假令忌憚り觸る  
とも苦しかり然心底を殘さば何れも建言ありて  
となり是に仍て諸藩より各建白ありと雖も都詰  
る所を和戦の二字のみ衆論區々ふりと決定せし

然バ閣老張始とく群吏何とも會議と凝一日夜肝  
膽を碎くの折一も大樹家慶公より夏の頃より不豫  
ありしや外艦渡来の事小就て甚く心気張勞せ  
らるしあや漸次小病腦重らせ給ひて遂に七月廿二日  
小薨一給ふを暗夜小灯火を失ふ如く群吏等滋途  
に迷ひて上下悲歎小沈むと雖も又今更小詮術なく  
馳て尊骸を増上寺小葬り慎徳院殿と謚を却て嗣  
子家定公を以て徳川十三代の將軍と一從二位内大  
臣小叙任為給ふ扱此年の九月小至り諸侯は軍艦を  
造る吏張許され日章張以て船舶の旗號と一又

品川の海に砲臺張築られ巨砲數門張鑄る因こ  
江戸大坂其他豪富等も課けり其入費を納免しあ  
又先年禁錮せし高島四郎太夫秋帆張免罪  
の事江川太郎左衛門も属し砲術を衆人小授  
く初秋帆長崎不在りて砲術を蘭人小学ひその  
技小長たり當時西洋の砲術の本邦小入りや江川  
氏張以て嚆矢とせり翌年嘉永七年後正月十八日小  
方りて去夏渡来の墨艦再び浦賀よ來船して約束  
の如く返簡を請ふ然れども御代替りと言ひ緯多  
端の折かくなれば外方の所置區々小しる未だ

決議に至らばと雖も群吏何れも清國阿片の争  
 乱小英人の支那印度を掠奪せし不聞怕しと既  
 小前車の覆れらば後車の誠めをくんば在らば寧  
 渠が願望不任せ許容の事と然るべきとと衆口  
 大方同論なる時小水戸前黄門齊昭郷奮然と  
 と言るやう外夷我國を覬覦する往々例多き事不  
 て今更駭くべし不在らば最も我が皇國小於る  
 や既と祖宗の掟りり夷船近海へ進む時ハ是非  
 張待とば打拂ふよ仍り各國何とも恐怖しと長崎  
 の外も内地近く船を寄する事とせば然る小先年

水野越州閣老なる時御仁恕の令下し夷船掃攘  
 停止せしより折々我が國を覬覦せしをり然るに  
 今尙醜夷等が虚喝の詐謀小戦慄し渠が願意と許  
 可する時を素より狡黠の倣を所なれば漸次と  
 浅なるを深きと沈め初め程も窮理の器械或る  
 珍品乃屬強與へる愚民等を誑く一貿易強主と  
 たりと我が國疲弊の策強施し夫より自修の所  
 業強働を或ひも无禮の挙動を只管官吏強侮  
 り輕し免遂ふ此邦強を併吞するも遠望の事  
 彰然たり今此時小掃攘せざんば重祓と其期なり

るべし今懲ひよ遠慮は過たる因循の所置は速び  
るを後悔脛は噬むとも詮なく今更遅くする事  
ありと辞尖く議せしむるも閣老福山侍従阿  
伊勢 張 始 め と し て 群 吏 何 事 も 同 意 せ ば 目 今 是 張  
攘 はん と せ ば 渠 必 ず 憤 り 忽 地 兵 端 張 開 く べし  
一朝 闘 論 張 開 く 時 一 時 勝 敗 張 決 ま ず 釜 釜 乃  
敵 在 ら ば 歳 月 の 久 し 愈 々 厭 ば 數 万 艘 乃 軍  
艦 張 以 て 我 國 四 周 の 海 岸 張 圍 り 廻 船 の 物 品  
を 奪 ひ 運 送 の 水 路 張 妨 ぐ 時 海 防 乃 目 算 立  
難 し 假 令 一 旦 の 勝 利 張 得 ば 數 艘 の 敵 艦 張 破 碎

ま ち と し て 渠 々 常 々 慣 たり 吏 故 敢 ず 患 と し て 做 せ  
釜 釜 然 然 張 我 國 兵 報 國 の 義 氣 張 奮 發 し 一  
戦 ひ 不 臨 む と 雖 毛 闘 争 數 年 の 久 し 張 經 ば 自  
ら 小 英 氣 も 挫 け 兵 士 等 勞 弱 し 遂 へ 衰 微  
張 招 ぐ べ き 尤 毛 誠 忠 真 義 の 輩 へ 此 例 不 非 ば と  
雖 毛 其 他 普 通 の 人 情 於 於 成 利 張 以 て 導 ぐ べ し  
を 振 勇 強 戦 ち 難 き 物 たり 仍 ち 中 古 以 來 國 内 の  
軍 戦 一 一 總 て 戦 士 の 功 あり 者 夫 々 恩 賞 せ  
領 地 張 賜 ひ 或 ち 敵 國 張 侵 ち 時 へ 其 國 忽 地 我 國 有  
と 成 る 張 以 て 自 ら 勉 勵 盡 力 做 せ ば 今 外 國 と の

江戸幕  
 吏等外  
 の所置  
 論を



戦争ゆる数年苦辛一命を輕んぶ戦功を  
 せと雖も土地を悉く領主の恩賞を施さ  
 此地を賞言金銀の外なきは詰る處を莫  
 大の國用を費し疲弊究るふ至り未だ外夷を  
 攘ひ盡さば一却つて内國乱れ生じ萬民塗炭  
 の苦みを受るふ及ぶ一方今窮理器械を於てハ  
 渠不及ぶ處を先外邦に交通し操法  
 技術を熟練し四海を如く往来し戦功の  
 恩賞を外國の内より宛行ふ處と言ひ兵士  
 競ふる奮戦をせしと云ふ程ふ至り後戦争の端を

開くとも遅きふ在らば今我が國より兵端を開  
 かんより三百年の昌平を浴し武備充實し整  
 ざり内地の兵隊を以て窮理器械も十分全備  
 一海陸軍を鍛練し外邦の敵を防戦あり共  
 勝算の程覚束なく寧危きふ臨まんより武備充實  
 不整ひく後攘夷の策を施す如くと遂に和論  
 決定し渠が懇望の半を許し彼の漂民撫恤  
 の事且つ航海往來の節薪水食料石炭の属し船  
 中必用の品物を與ふ處を約して無事  
 不退帆をせしめんあを時ふ取りとの肝要あり

免と衆吏咸這處に着眼し、水戸老侯の格言を  
 暴論に落く用ひられ、遂に因循の所置不確定  
 其旨亞國の使者に命とりければ使節も和議の整  
 ふ上ハ帰國做まとも一切あり支那戦闘の往来よ  
 折々貴國大君の必き機嫌を窺ふべし、尚彼  
 是の願書と遺し、竟ふ三月十三日墨艦浦賀を退帆  
 せし是より先、長州藩小吉田松陰通称寅次郎と言ふ  
 あり、兵學と松代の藩佐久間象山に學べり象山  
 常は松陰に言ふや、今の時より方り、廣く海外  
 の各國に遊び其形情を審み、必ずしと松陰も又

其意あり然るに其頃幕府は和蘭陀人小委託  
 一々軍艦を贖ひ給ふ、象山听て思へらく、今蘭人  
 之を託さん、邦人彼地に遣はし、其要術を  
 學ばしめ、便宜に依り、艦を需めん、緋の輕便  
 あり、ざるに似たれど、海外往返の其間、小操船の業  
 不慣し、以て萬國の形勢を知り、且西洋の事情を涉  
 らば、其益最も大ありと、因て此旨を建言せし、らど  
 官に於て用ひられ、松陰此議を听く、大に感發し  
 窺ふに、航海の志、遂に起し、此稔八月嘉永六年魯西臣船  
 の長崎に来るを幸ひ、松陰則ち此船に憑り、異邦に



到らん夏茂計り稍長崎ふ赴く小至りて別は象  
 山小告るみぞ象山航る其意と察し旅費強與へ且  
 詩紙作りて之小贈る松陰厚く歡び謝し急ぎ長  
 崎ふ到りし小魯船を嚮し退帆し其地と去りて江  
 居らびと听き忽地望を失ひつ其地と去りて江  
 戸よ飯り仔細と象山よ物語りて尚洋行と做ん  
 夏茂謀るうち今茲元安政正月よ至りて墨艦再び  
 浦賀よ来り去稔の返答強促せしを象山是小便  
 宜強得て計策を松陰よ授く松陰大に歡びて門人  
 金子某ある者と相俱しつ卒然とて彼の使節の

船よ就き俱し航海做さん事強辞と設けり依頼し  
 ろども使節更し肯いせ刺へ護衛の人強相副へて  
 二名強奉行の官邸よ送り還せしりバ松陰等兩  
 人を再び望み強失ふのり其國禁を犯す強以て  
 忽地獄舎よ絆がる小至り渠が所持せし行李の  
 裡小象山に送別の詩のり故に象山を又連累せ  
 られし俱し禁獄せし是しが後小至りて此三名を  
 各其藩小遣はしり尚又禁錮せし是しとぞ然れば  
 亞墨利加之再度に使節既し退帆せし後官吏も  
 姑く安堵せし小幾程もるく阿蘭陀人長崎に渡来

一々彼地の官吏小就る言ふやう私國を御當家御  
 代始りより交易通信は免許紙蒙り年々崎陽の  
 来船も事今より於る以前小変らば然る小近頃亞  
 墨利加人相州浦賀小渡来しる自終の願ひ紙差  
 出せしは渠が願意小任せられ尔後武江近海へ来  
 船紙許されしより斯くも私國も渠同様取り  
 扱ひぬらん事紙冀望あるを旨稟し出れを又魯西  
 亞人も長崎小来り亞國同様の願ひ紙出し續い  
 英吉利佛蘭西よりも俱し交易の湊を開き各國永  
 く和親紙結び互ひ富國強兵の策紙設けんと議

まるみ幕府小於るも今更し黙止加とくや思  
 けん各國俱小亞國一齊しき取扱ひし速をれと豆  
 州下田松前箱館の両所よ来船紙許されしう天  
 下慷慨の有志は輩幕吏の所置紙憤り議論紛々  
 とし止む時なく遂に内憂外患の國害の端紙此  
 小釀せり斯の如くは形勢よ立至り外夷屢近海  
 渡来しるも就きしる不意小襲擾の程も測られ  
 淡とく品川の海中ある數ヶ所の砲臺の築造紙急  
 がれ諸侯よ命しる海岸の防禦紙嚴重小做さ  
 めらる然る小四月六日正午の頃京都芝御殿よ

虫火一々内裏炎上不及び王殿宮室一字も残ら  
 ず焼失せしを其餘炎市街不暨一々西を浄福  
 寺北に今出川南を下立賣に至り凡二百三十街戸  
 數六千餘焼亡せし仍く鳳輦を聖護院乃宮へ  
 遷幸在ませしと言ふ却る六月十三日東海道筋大  
 地震る所々民屋頽倒大道割けく泥沙を吹  
 出死傷の者多く又七月十五日北國筋大雨  
 大洪水より加州犀川始り越中より毛小矢手  
 取日根の三大河大い溢れく淺井村流失一溺死  
 百五十人不及ぶと扱十一月四日不至り諸國ま

大地震大坂最も甚しく民家若干傾仆せしり  
 海岸ハ大津浪一々安治川木津川尻無の水尾より  
 逆波川々小押登り大船の帆柱る々槁々破突崩し  
 大小舟船千五百餘艘破損ト死亡數知らざ又  
 東國も大い震ひく富士の山嶽小三ヶ所の小  
 山吹出し三保の松原流失を此時豆州下田此  
 海も溢れて碇泊せし魯西亞の軍艦と沈めたり  
 斯の如く此地震る或ハ山谷と震崩し且海岸ハ  
 大津浪打上げて民家と浸し人馬死傷し田畠と  
 押流まよ至りて諸國の損失枚挙る暇ありは



東武大地  
震し衆  
廢狼狽  
る圖



月廿七日年號と安政と改めらる。這々當夏内裡炎  
 上より仍くなうを儲けし夷船近海へ屢渡來做す。不  
 時不時の異変を防ぎの爲とて攝州浪花西の  
 宮且ツ堺の海岸小諸藩に命じて警衛の兵を置き  
 京都本願寺より井伊掃部頭守衛とす。若干の  
 人数在陣を少くを鎧と言ふる。菖蒲の節句に  
 祇園祭の其他あり見し。夏もなき都人が海岸其  
 他の軍装と視て威眼を駭く。三月に至り諸國の梵  
 鐘を鑄潰して大小の銃砲を製造せん。きの朝命は

智恩院且つ輪王寺の宮に拒まう。此夏  
 遂に止まらず四月仙臺佐竹をして蝦夷地の成  
 又勝麟太郎等命じて長崎に遣はし和  
 蘭陀人より就て蒸氣船の運用を学ばせらる。此年八  
 月朔日畿内近傍大風雨して川々水溢。是二日東國  
 筋大地震奥羽邊甚しく家屋潰れ死傷多く廿日  
 に至り又畿内近國暴風雨洪水して家室を流し城  
 州笠置山崩れ死傷の者甚く。廿六日尾州大  
 津浪して凡一万八千石餘の田地を流失せり。又十  
 月二日夜更の刻と思はる頃東國筋大地震して近

府最も甚しく幕城張始めと一諸侯及び旗本の  
 邸宅神社佛閣言へばさうなり市街の民屋成震ひ  
 崩れ支數十万間一時三十ヶ所より出火して炎  
 焰も天候焦む如く忽地四方へ燃廣がり老幼男  
 女の泣叫ぶ声炎々たる火中ふ所へて浮圖氏が所  
 謂地獄の責も恸くやと思ふ許りありしが僅うふ  
 一瞬の間みして是が為死亡する者凡十萬四千人と  
 ぞ此時品川の海へ新造せられ一砲臺一ヶ所震崩し  
 る在勤の衛兵等も大半死傷せしと言ふ此凶變にて府  
 下の商民産と失ふ者多し一は是等の者と扶助

の為左の六ヶ所へ救小屋を建らる。幸橋外浅草廣小  
 路。深川海邊新田。同所八幡境内。上野山下。下谷廣小路。則ち是  
 あり却て十一月廿三日京師小於る去夏内裡火上の後  
 御造營成一より更し新内裡へ遷幸在まると此日  
 鳳輦桂の宮と出御り今出川より室町三條堺町の  
 街路と通御りみぞ關白相國政通公張始めと一と  
 左右の大臣大中の納言羽林侍従の方々の素より其  
 他武官の衆に至る迄美と尽したる装束成着され各  
 騎馬にて供奉せしむる其行粧を拜する者何れ  
 道路へ平伏し恐敬謹拜為たりけり

○朝議嚴ふ幕吏鎖開の間小困む吏

却説近年諸國ふ於る震災洪水屢りり損所最も  
甚なり就中大坂城及び芝上野の両山内等是が  
為は頽破せりバ従前よりは是を宮繕  
よる毎に諸侯小入費を課けり土木の料を助け志  
めりバ近頃各所の宿衛も諸藩の費用多きが故  
小今其典を止めり是より同三年辰七月大坂あり  
両川口へ砲臺を築りれり爰も防禦の兵を置り  
然るに此月亞墨利加より其名をハルリスと言へり  
者再び國書と携へり伊豆の國下田より来り昇職本

國より日本に滞在ふり交際の吏を議るべき旨を委  
任せりれり来りてなれば自ら將軍家を拝謁し  
し其書と呈しりと言ふ時は英吉利船も復再  
び長崎小来り在留の蘭人小託り通信貿易の吏  
を請へり同年八月十一日の夜大坂及び堺兵庫西  
の宮北邊大雨大雷落り所二百十餘ヶ所とぞ同月  
廿五日小至り江戶近傍大風雨宵に暨びり滋甚  
しく品川の海より逆浪登りて川々の水大いに溢  
れ海岸の民家ハ言ふも更なり諸侯の屋室も至る  
迄或る津浪に流失し或る大風を吹付りり就中水

戸家の軍艦二番の砲臺ふ當りく破砕し其他大小  
 数千の船々行方知れどありしも在り又多川筋へ  
 逆登りく永代橋が突崩し鏡炮洲佃島濱御殿等大  
 い小破損且ツ築地西本願寺の堂が什せし此時の  
 死傷十餘万人ふ及びいと云ふ此月鷹司相國政通  
 公關白が辭し給ひ九條左府尚忠公關白職ふ任ト  
 給ふ是時江城ふと下田滞在の亞人ハルリスは  
 屢江戸ふ赴きく將軍家よ謁し書を呈せん更張促を  
 仍く從來外國人張漫りし府内へ入るべしとの故典  
 ある更を示し百方あれを拒むと雖もハルリス更

ふ听入れを渠が望み張許さばんバ奈何ある挙動  
 速むんも測り難さの形勢ふれば止む更を得む  
 此の張許可し事故を三家尾州紀州水戸及び溜詰の諸侯  
 小告るふを水戸前中納言殿其他溜詰の諸侯小於  
 ても頗る其更を歡びを建白書を以てあき張議を  
 れども遂小暨るは九月ハルリス江城ふ来り將軍  
 に謁し國書を呈し退いし又閣老小面會しと言  
 へりやう大約金穀を除くの外一切の貿易ハ兩國  
 の商人小任せく相互ひふあれを謀らる有司其更小  
 關係らむ又下田の港を許されたるを止めて更し神

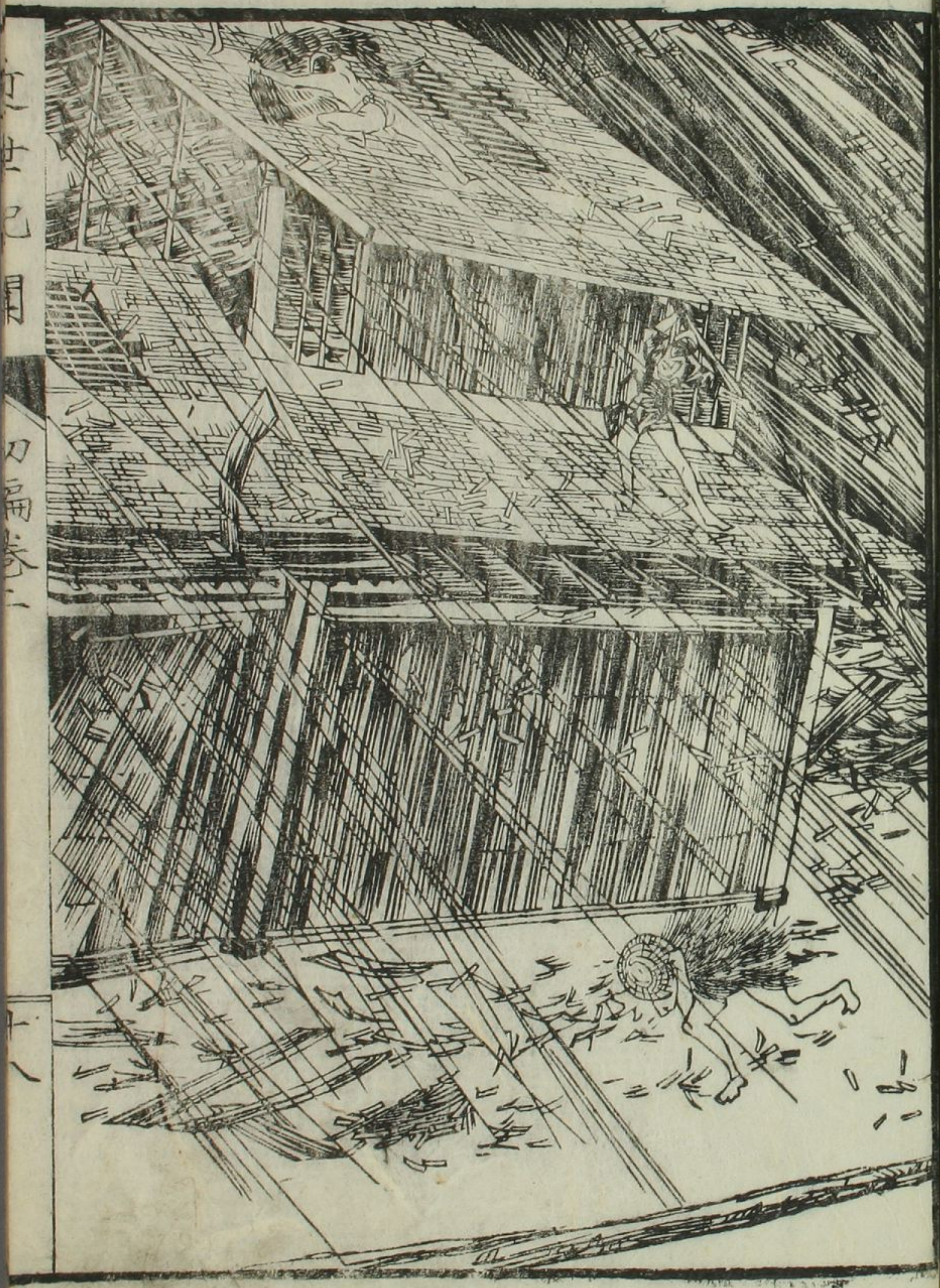


奈川大坂の両所を開くべく且我國より緯を司とる  
 公使一人を江戸に居させ交際の事務を断せしめん  
 夫ふ就てハ大小の吏總ての條約を結び以て日本政  
 府の印信を得んとあり然りとて幕府に於て所決の  
 べき事件に在らざれば且後患も憚るが故も更ふ  
 勅許を被らんと十二月中旬に儒官林大學頭暨び監  
 察二名に命じ直ち東武を發足して同月廿二日ふ  
 京着し所司代岡崎侍從本多美濃守其他在京の幕吏等と  
 内談を経たり上傳奏廣橋亞相卿東坊城亞相卿を所  
 司代の邸に請し東使林以下等各面謁して這回外國人

よりに出願の次第恣々なり此吏許容ふたに於て  
 忽地暴動も速に容易ならざる形勢にて關  
 東の事情實に止むを得ざるの時勢に立至りぬれ  
 ば假し通商開港の條約を施すに及べり然る上  
 公武御合體の廟議在らせられ度の旨只管愁奏せ  
 し上りて渠と應接對話の手續書並びに商貿の  
 定則其他使節より申立の書等都て七部の書紙  
 呈し適れ悉く勅許を下し給はるべき旨奏聞有  
 らん吏を請ふも兩傳奏する承諾せしむるに即  
 日右等の赴張奏聞し及せしむる宸襟最も安

かゞぎ、這き一刻も遅々まじく、げら、大事件なる  
 よ、仍り速く小諸卿を召く會議すべしと命ト給へ  
 を關白九條左府尚忠公大閤鷹司相國政通公近衛  
 左府忠熙公鷹司右府輔熙公と始め、親王家  
 と言ふ、及ぶ自餘の公卿殿上人等總て参朝  
 為し給ひ、各東使の来由依听き奮然と、稟さ  
 るや、什麼我が國ハ往古より外國の交り、絶ち  
 萬王一系獨立の皇國たり、奚ぞ醜夷、咫尺の地  
 り、りとも犯さく、夏をせんや、然るに幕吏一己の謬  
 罪、ふりて和親交際を宥恕し、刺一港を開く、の假

條約、我々、條返々も遺憾あり、此、因循して日  
 と過さば、渠が術中、不墮入り、遂に國體を失ひ、輕侮  
 我、受け左、社、蟹文の風、我、字、び夷邦の管轄とあり、不  
 至らば、数千歳連綿の御國、威一時、不滅盡して、其  
 と、た、膺を噬とも、註、なく、阿容々々、屬國の姿、不、成、行、ん  
 夏、豈、慨、歎の至り、多、く、や、猶、關、東、よ、へ、祖、宗、の、良、法  
 と、も、變、革、して、今日、の、形、勢、不、速、ぶ、夏、繼、ひ、餘、義、あり、  
 夏、故、の、り、り、ぬ、魚、さ、り、の、量、り、知、ら、ぬ、と、  
 せ、ら、と、く、を、努、々、御、許、容、在、ら、せ、ら、ん、き、夏、柄、之、  
 なる、の、旨、各、連、署、の、表、を、捧、げ、る、奏、せ、ら、れ、ら、ふ、依、り



とらふ  
烈風暴雨  
府下の数  
萬戸を崩  
去

江戸  
世  
己  
月

刀  
編  
卷  
二

江戸  
世  
己  
月

刀  
編  
卷  
二

二  
七

遂に朝議一決し、敵音恫々の趣き、關東の使者、傳へ給へ、在、大學頭歎息して、馳る急飛を、江戸、走らせ、此、赴き、紙報告、做す、是より先、關東、ふ、走らせ、亞國の使節、ハルリ、ハ、リ、條約、決議の調印、を、頻り、促し、る、ふ、ん、將軍、ふ、も、深く、心慮、を、悩、され、閣老、參政、其他、諸役、人、會合、做さ、め、示談、ふ、彼、是と、日を、費せ、ども、京師の報知、を、听、う、ざ、う、中、ハ、所、決、あ、る、を、ま、ま、ふ、ゆ、ゆ、ゆ、西の空の、打眺、め、其、吉、左、右、と、待、つ、程、ふ、五、年、午、正、月、初、旬、大、學、頭、よ、う、送、る、所、の、急、使、關、東、へ、來、著、せ、し、幕、吏、等、林、の、書、簡、見

る、ふ、朝議、以、の、外、ふ、れ、バ、又、一、層、の、苦、辛、と、抱、え、又、も、や、會、議、に、逮、び、一、免、よ、も、角、み、も、此、終、に、猶、豫、さ、る、を、ま、ま、あ、る、を、孫、バ、再、び、東、使、と、送、る、を、ま、ま、決、議、し、更、に、閣、老、佐、倉、侍、從、堀、田、備、ふ、三、四、名、の、官、吏、と、相、附、し、正、月、廿、六、日、東、武、張、發、し、二、月、五、日、京、著、る、一、京、極、本、能、寺、を、旅、館、と、し、て、同、月、九、日、參、内、り、其、後、十、日、至、り、兩、傳、奏、と、旅、館、に、請、し、具、し、當、時、の、形、勢、と、語、り、今、關、東、と、外、國、の、間、至、極、切、迫、ふ、及、び、一、事、情、と、支、審、り、み、辨、解、の、望、に、何、卒、此、理、派、奏、聞、ら、り、と、速、ら、み、勅、許、在、る、を、ま、ま、を、盡、し、と、演、し、る、を、兩、傳、奏、も、兼、諾、あ、ら、と、直、地、ふ

己月 二 九

奏聞茲遂げらるゝとぞ諸卿各參 朝の事々再び  
 會議せらるゝと雖も議論何をも前小変らざ這回ハ  
 弥憤激募りる醜夷日小増一虚喝茲構へ自儘の  
 吏を稟一立つる然関東の所置姑息小過く渠と抗  
 辨さるる得を不羈の赴き奏さるゝと雖も我ガ  
 皇國を辱しむる事情一日も忽せよ為べりる頃  
 速う小膺懲の詔典あそ有らまろりゝと正義の公  
 卿等聞うれゝ關東らるゝの歎奏を 勅許の事々  
 勢ひたるゝ福を佐倉侍従も當惑せしうと又施さるゝ  
 き術あさ小空一滞京ある程小亞國の使節ハル

リスよりハ只管小幕府へ逼りて印信の吏を促ま  
 り幕吏等おとよ答ふる小京師へ使者を遣ハ  
 る専ら 朝議最中をれば恥ゝ其使者許可を得  
 立敢る夫迄を猶豫の事々昔茲演れどハルリス  
 更一聞入れを抑日本の政權ハ江戸小在りと聴き  
 流る小斯の如く小時日茲経る迄緯因循小及べ  
 りハ身職直ち小京師小到り速う小辨せんと  
 ふあを幕吏等弥困苦不堪を候日を刺さ其期茲  
 延し屢京師へ羽檄を飛しる 勅許の速らるゝ  
 吏を備中守小催せり爰に至りて佐倉侍従を所司

代其他在京の官吏は關東の動靜既且夕は迫る  
 の赴き容易ありさる形勢あり仍て各存意あり  
 ば宜しく忠告あるべしと言ふを當下席中不列  
 なる所都築駿州あり者辞致竊めと言へるや  
 當時彦根の藩あり長野主膳と喚る者あり近  
 頃京師不在留して専ら和歌の修行と稱へ宮堂上  
 へ出入倣し就中關白殿へハ懇懇不立入りて殿下の  
 御目通り近くへも伺候あり兼つて此者素より  
 秀才なれば這回の事件致渠不託し箇様々々不  
 諶らへせらる其調不調ハ期し難れども先づ試み

此者を召使つれて奈何ゆくと憶ふ仔細と囁き告ぐ  
 是を閻老始め列席の衆吏痛苦小迫り折々なれば  
 渠が辞小色を直して此策必む的中と速く主膳  
 小託し其を議るを以て此一條ハ總て咸  
 都築駿州に委任せしむ駿州竊不我が邸宅へ長野  
 主膳致召寄せ即今外夷取扱ひ不就き關東の事  
 情切迫せし故東使再三苦情演説歎奏不及おと  
 雖も朝議嚴ふして勅許不至らば仍て和主致  
 勞ありあり適れ殿下の御内慮致仰ぎ公武御合  
 體の御所分に至るべきや其周旋致依任ま



倭わ辨べん張はり逞てい  
 了りょう島しま田でん  
 殿でん下げ小せう遊ゆう  
 説せつ生せい

近世紀略

初編卷三

七

渠みち一密意ひそかにを示あらわすみぞ一議ぎ及および領承りょうじやうして豫よて懇こ切せつ依よ結び置おきたる殿下とのの臣しん島田しまだ左兵衛尉さへいゑう面會めんかいし  
 る件けんの一議いきを委託いとうせし島田しまだハ奸智けんち小長せうたる者もの  
 中ちゆう言ごん下げ一密ひそかに更さらを兼諾けんだくしと躬かかて殿下とのの御前ごぜん小出しで  
 て或あるハ関東くわんとの苦情くじやう演のべ或あるハ虚喝きよかくの詐謀さぼうを設おけ佞ねい  
 辯べんを震おひ邪言じやごんと吐はて説得せつとくする更さら數刺すうし小及およべ殿下とのも  
 聰明すうめい一在あり世よと追おひ雲上うんじやうの君子くんしありて世よ大おほ小疎しよく在あり  
 ろん渠みちハ妖言ようごん小御心動ごしんどうきて現あれと思おもひ召より召よれたるみぞ  
 躬かかて傳奏でんそう菅亞相くわんあさう東坊城を招まりせられ頃日きんじつ以来いらい関東くわんとの  
 内情ないじやう察さつし小内外くわんがいの駈引かひき小依より幕府まくふの進退しんたい實じつ小切せつ

迫おの場ば小臨りんきたる候ごう今更いまさら 公武御合體こうぶごがうたいの廟議びやうぎ決定けつてい在あり  
 むんハ忽たち地隔絶ちかくせつの安やす小立たたり奈何なにある珍事ちんじと生なせん  
 も量りやうり難がたし然しかりる時ときハ 朝廷てうていの御為ごゐも宜よろしかつと  
 是等これらと以もつて注意ちゆういする小外夷ぐわいゐの事件じけんハ関東くわんと小御委任ごいゐん  
 ありて然しかるべきと聊さうり幕威まくゐハ畏怖ゐふせられ和わ儀ぎ主しゆと  
 するの御気色ごきしきの語談ごだんの裡うちハ露あはましと情聞じやうもんく菅亞くわんあ  
 相あみも殿下とのの宣のたまふ赴おもむき候ごう餘義よぎもや念おもひれけん  
 遂つひ一其意そのい一従したがひて夫等とらの旨ちみ儀ぎ内奏ないそうせし外夷ぐわいゐの  
 所置しよぢハ関東くわんとへ御委任ごいゐん在あらせしるべきの条じょう措おく紳中しんちゆうへ  
 布告ふこくありしを之これを听きくし宮中きやうちゆうより又々またまた議論ぎろん沸騰ふいてん



去々朝野一同奮激する其亦あつて鼎を焚くが如く  
中みも中務卿の宮川有栖三條内府公より外夷の所置と  
関東へ御委任の事小駭歎せしむるも再び上表し及ば  
せしむるも其間中山亞相卿忠大炊御門亞相卿信を  
始めしむるも八十八名の公卿方殿下の御所存誅し  
とて齊しく九條家小推参りし詰問し及むるも  
を殿下大りふ迷惑せしれり我今國家の危きを思ひ  
朝廷の大支と存して斯くの如くは計らひしとの  
別ふ何等の御答へもなかりし各卿再び連署の  
建白を捧げらるるを續いて地下の諸官人も同意の

建白成呈せしむ遂に朝議一決して東使への  
勅諭し過日奏聞の趣さへ國體も相拘り且内  
國の人心居合はねば勅許在せられ難し此上は関東  
ふ於ても征夷は職掌を奮發して夷狄掃攘の事  
あり是より仍て傳奏管亞相より不束の廉みや  
在りしん即日役儀成召放さるれば又彼の都築駿州  
より此日頃死成爲たりとぞ然もバ閣老佐倉侍従ハ  
尽せし心も画餅とありし各事悉く整へざれば憂  
患限りあしと雖もとら施まらぬ術計竭る四月三  
日小御暇の参内より同五日小京師成登りし一

行總之歸府せうまぬ介程よ 朝廷よ於ての外夷の  
 挙動深く憎ませられ斯の如くよ 跋扈して 皇  
 國を軽んト侮るふ就てハ何時不意に襲ひ来りて  
 暴撃做んも測りかたし然るに幕吏因循して徒ら  
 日我送るが故に甚だ 宸襟を悩ませしれ伊勢西  
 宮加茂八幡の神宮へ内地平穩の 勅使を立て専  
 御祈念做し給ふと云ふ然バ又東武よてハ佐倉侍従  
 歸府ありて京師の躰勢恁々と演説ありし其後  
 人心最も穩りありて這回國家の大事件に依り 釁  
 慮を伺ひ奉らんと閣老及び儒臣等と懇々登京做さし

めし時勢を知らぬ青公家輩が関東の意に叛き屢  
 勅許を妨ぐる条尚此終に閣んありハ関東の武威衰頽ふ  
 處に縦ひ 勅許ありてはと素り征夷の職掌を委  
 任せしむし徳川家も是に宜しく注意をくんバ在らば  
 情天下の形状を察るふ今外患を除んと是を拒絶  
 做んあり忽ち乱階を生むべし却て西洋萬國を敵に  
 引受たるんあり争り勝算の目的ありん又開港の沙汰  
 不逮に内國の人心居合を憤怒を發する輩ありて邦  
 内隔絶に至るべし然れども内地の乱を如何様とせ  
 平治為安し尙外國と闘戦不及をんるハ容易に鎮静ふ

至り難く國の安危に拘りて是等小依りて所置を  
 とくも強ち違 勅と言難うる一怒ひ奏聞を遂るが故  
 小其虚よ来して公家輩が故障を演て拒むあるべし断  
 然姑息の見を棄る其器小堪ゆべき人と撰て更よ大  
 老職を立て總て海内海外へ徳川家の武威を輝りさる  
 と 躬と彦根中将 井伊掃と以て執権職を任じられ  
 是より 公武間隙を生じ 朝廷昇龍の兆を興し幕  
 威漸次小衰る小至り其委しき成知らんと欲せが次の  
 卷小解分る成見え一  
 近世紀聞初編卷之二終

終

